埼医業Ⅰ第629-1号
令和２年６月４日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　　丸木　雄一）

２０２０年度のパリビズマブ（シナジス®）の投与時期について

標記のことについて、日本小児科学会埼玉地方会から昨年に続き周知依頼がありました。

つきましては、別紙のとおり、埼玉県小児科医会長、埼玉県産婦人科医会長あて会員への周知を依頼しましたので、ご承知おきくださるとともに、貴会管下所属の病院あてにご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

埼医業Ⅰ第629-2号
令和２年６月４日

埼玉県小児科医会長　　殿
埼玉県産婦人科医会長　　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　　丸木　雄一）

パリビズマブ（シナジス®）の投与時期について

標記のことについて、日本小児科学会埼玉地方会から昨年に続き周知依頼がありました。

パリビズマブ（シナジス®）は、ＲＳウイルス感染症の重症化のリスクを有する児に対して、重症化の抑制を目的に使用されております。現在、投与の時期については、「初回投与は、ＲＳＶが流行する前に行ない、流行が終了するまで継続する。」となっています。

ＲＳＶ流行時期は各年度によって変動し、さらに地域差があり、各都道府県において流行時期にばらつきがあるため、感染症発生動向調査等、入手し得るデータを参考に、投与開始時期と終了時期を決定することが重要であるとされています。

このたび、日本小児科学会埼玉地方会に設置されている「ＲＳＶ感染症流行監視ワーキンググループ」において、２０２０年度の投与推奨基準を別紙のとおり定めましたので、管下会員にご周知いただきますようお願いいたします。

担　当：埼玉県医師会業務Ⅰ課

2020年5月15日

会員各位

2020年度のパリビズマブ（シナジス®）投与について

日本小児科学会埼玉地方会
RSV感染症動向監視ワーキンググループ
会長　佐藤清二

皆様には、COVID-19対応で慌ただしい日々と存じます。

“自粛”のために定点観側によるRSV感染症動向の把握が難しい状況になっております。当ワ-キンググループで、2020年度のパリビズマブ投与開始時期を再検討し、以下を推奨することになりましたのでご報告いたします。

1．7月開始

2．「過去数年のRSV感染症動向を考慮し、シナジス投与を7月に開始した。」旨の症状詳記の添付

追伸：RSV感染症入院アンケート調査に、5月からCOVID-19を追加し、HP上に公開してあります。